

## 令和4年度「三重県企業庁経営懇談会」開催結果概要

### 1 日時

令和5年2月1日（水） 13：30～15：00

### 2 場所

三重県勤労者福祉会館 4階 第3教室

### 3 出席者

#### (1) 懇談会構成員（氏名50音順、敬称略）

朝日 幸代（国立大学法人三重大学 人文学部 法律経済学科 教授）

上田 明寛（三菱ケミカル株式会社 総務部総務管理グループ（三重） リーダー）

土田 繁（税理士法人だいち 代表社員）

中野 浩一（志摩市上下水道部 部長）

前田 朝子（株式会社さわやか 代表取締役）

村田 仁（井村屋株式会社環境・設備メンテナンス部 部長）

#### (2) 三重県企業庁

企業庁長、副庁長、次長、企業総務課長、財務管理課長、水道事業課長、工業用水道事業課長、電気事業課長、施設防災危機管理監、機電管理監、RDF対策監、副参事

#### (3) 傍聴者、報道機関

傍聴者5名、報道機関なし

### 4 内容

#### (1) 三重県企業庁の概要

#### (2) 「三重県企業庁経営計画（令和4年3月改定）」の概要

#### (3) 各事業の令和4年度進捗状況

#### (4) 事業概要等に関する意見交換、質疑応答

#### (5) 企業庁を取り巻く課題についての意見交換

### 5 事業概要等に関する意見交換、質疑応答概要

（構成員）

三重県企業庁の経営計画改定と同時進行で志摩市においても水道事業ビジョンを作り、パブリックコメント、或いは議会に意見、承認をいただく中で、総論はご理解いただいた。ただ、各論においては、人口減少などに伴い、水道料金を上げないといけない時期が来るということを正直に計画に反映したところ、意見がありその部分の修正を図った経緯がある。そのあたりについて、県ではどのように進めたのか。

(東海次長)

当庁の経営計画改定にあたっては、パブリックコメントを行った。また、昨年度の経営懇談会においても改定の内容について説明をさせてもらった。

なお、津市においては、昨年4月に、料金を28%上げており、老朽化対策や耐震化などの必要性を議会に説明をし、料金改定に至ったと聞いている。

(構成員)

RDFの焼却・発電を終了し、RDF焼却・発電施設の撤去が行われているが、撤去後のこの土地はどうなるのか。

(西口副庁長)

非常に縦割りの話をして申し訳ないが、施設は企業庁が管理しており、土地については、環境生活部が所管をしている。施設撤去後の土地の利用については、地元のみなさんのご意見も聞きながら、環境生活部で、これから検討していくと聞いている。

(構成員)

広大な土地であるため、有効に利用していただくようお願いする。

(構成員)

企業庁の工業用水道事業では、地震が発生してから、供給が再開されるまでの期間を約6週間と以前から聞いている。すぐに短縮できるものではないという認識をもっているが、生産を行うにあたって水が一番重要であり、工場の稼働を再開する一つの重要なファクターになっているので、この6週間というところを、1日でも短縮するような取組を実施していただきたい。

また、コンビナート企業の中には全国各地に工場がある企業もあるため、三重県で立地することのメリットというものも考える必要がある。工業用水のコストについて、他県に比べて給水原価に乖離があるため、コスト競争力のある価格に引き下げていただくような取組を継続していただきたい。

一方で、水道でもコストが上がるタイミングが来るといった時代との兼ね合いがあるが、企業としても今、カーボンニュートラルへの取組や、いろいろな時代の変化点に来ているため、ここを何とか乗り切るためにはそういったご協力をいただきながら、一緒にやっていきたいと思っている。こちらもよろしくお願ひしたい。

(東海次長)

管路の耐震化については、主要幹線や、ライフライン関連ユーザー様向けの管路など特に重要度の高い管路を優先して行っており、復旧には6週間ぐらいを見込んでいる。次期の経営計画の10年では、その6週間で4週間に縮めることが出来ると考えている。

また、料金に関しては、予防保全型の維持管理を推進し、適切な時期に延命しながら、適切な時期に更新をし、経費の節減に努めていきたいと考えている。

(構成員)

工業用水道の管路の更新について耐震適合率の目標値が 66.9%で、見込値が 64%程度、同じく電気機械設備の更新の目標値は 100%で、見込値が 55%だが、ここ数年で頑張っていないといけないというような状況であると思う。老朽化というのが全国的に大変問題になっていて、それにより水資源が需要者に届かないというのは何とか食い止めなければいけない。先ほどから言われているように、料金を値上げする方向も安定的な供給には必要なのかもしれないが、他地域との比較というのも競争力の観点として大変必要で、どれにもうまく適合するような答えを見つけるのは大変難しい。どれを重視するかは、政策的なことだと思うが、バランスを十分配慮しながら進めていただきたい。

また、風水害対策も待ったなしの状態、ここ数年の状況が、本当に何年に 1 度というような現象が起きているため、これについても考えないといけない。この部分について、どこまで配慮できるかというのは、かなり難しい点だというのは十分わかっているが、いろいろなどこに目配せしながら、最適なところを検討し、皆さんによく説明をしていただきたい。

(東海次長)

管路の耐震化については、令和 8 年度までに、この目標通り進めていきたいと考えている。また、電気機械設備の更新につきましても、10 年間の更新の需要を見越して立てている目標であるため、これも達成できるものと考えている。

(西口副庁長)

先ほどの管路の話で、三重県の工業用水の管路の半分以上は、耐用年数を超えて使っているような状況である。三重県は工業用水の事業を始めた時期が、他地域よりも早いため、全国の平均より経年化が進んでいる。事業に直接的な影響があるということは十分承知しているが、やはり地域によってその状況が違うため、全体最適をどう求めていくのかは非常に難しいというのが現状である。

(構成員)

かなり古くから事業を行っている関係で老朽化が進み、いろいろな設備投資をしなければいけない状態になっており、工業用水道事業では、企業債の残高が増えてきている。令和 3 年で 198 億円という企業債の残高になっているが、令和 8 年に 261 億ということでさらに今後どんどん増えていくという形になっている。設備投資は当然必要であり、経年劣化しているところは直していくことも必要だが、企業債が増えていったものについては償還していかなければならない。こちらは料金で回収するわけだが、ユーザー数も減る中で料金の回収は非常に難しいところである。計画の立案にあたって、希望的観測で計画がつくられてしまいがちなところがあるため、その考え方を聞きたい。

また、損益計算書で、最終損益はずっと黒字であることは確認しているが、令和 3 年度に水道事業の営業損益がマイナスになっている。営業損益のマイナスが継続するような状況では非常にまずいと思うので、ベースとなる営業損益がきっちり利益を出せる状況かどうかということも含めて教えていただきたい。

(西口副庁長)

経営計画を策定するに当たり、期間としては10年間の期間で計画を策定しているが、今後30年から40年先まで見越した上で、試算をしつつ、10年間に落とし込んだ計画としている。

損益計算書の水道の営業損益については、国庫補助金を財源として施設を改修する場合、その改修した分の減価償却は、営業費用に計上するが、その「減価償却費」に係る国庫補助金相当分と同額を「営業外収益」に戻し入れを行う公営企業会計独特のシステムがある。そのため、営業損益はマイナスであるが、実質的には純損益で示しているように、黒字である。

ただ、今年度は非常に電気代が高騰しており、12月補正予算では、水道用水も工業用水も、最終的な純損益が赤字の予算で組まざるをえない状況で、現在、それを少しでも改善するように、努力をしつつ経営にあたっている。電気代の高騰が非常に響いているというのが現状である。

(構成員)

現在、コロナ禍で予備部品などが、納品に期間を要しているが、当初予定をしていた交換工事などの遅れがあったことはないか。また、今後、そういう予備部品をどこかへ保管するか、会社などで共有するようなことは進められているのか、について教えてほしい。

(東海次長)

資材が入ってこない、特にコンピューター関係の部材が入ってこないため、年度を繰越せざるをえない工事も出てきている。納期を考慮し、工期を少し長くとったうえで発注し対応している。

また、予備部品の保管についての事例はまだないが、現在使用している部品については、当方の事務所間で共有したり、また、製造中止などの情報をメーカーから報告を受け、部品の購入を行っている。

## 6 企業庁を取り巻く課題についての意見交換概要

(山口庁長)

先ほどの議論の中で、「施設」や、「財務」に関しては、たくさんご意見やご質問等をいただいた。一方、経営資源としてとても重要な「人」に関しても危機感を持っているのが正直なところである。継続した水の供給は、三重県民にとって、とても必要であるという思いの中で、15年20年先を見越してやっていく必要がある。

今まで培われた知見等で、「人」について、採用について、業務の魅力発信についてなど、ご意見等があれば教えていただけるとありがたい。

(構成員)

県の給与の規定があるが、総合土木や電気は民間とは全然違う。やはり、働く人は収入を得るために働く。三重県へ就職するというのは安定はあるが、それ以前に、給与が全然違う。そこに少し問題があるので、もっと手当があればよいのではないかと。同じような年代で、民間と公務員との差があるため、この職種であれば、民間に取られるのではないかと。

(山口庁長)

確かに給料競争力では、民間も規模の大小にもよるかもしれないが、少し厳しいところがある。厳密に言うと、知事部局は、人事委員会の勧告によるが、公営企業はそれによらないことができる。しかしながら、企業庁で採用して企業庁で退職ということではなく、知事部局との人事交流もある。仮に給料を高くできても、知事部局に人事異動で行くと、給料が下がるというようなことにもなり、もろもろの要素を考えると、少し難しい気はする。

(構成員)

三重県の採用状況が出ているが、私共では、一般事務以外に、水道の関係の募集をかけても、なかなか応募が来ない。先ほど構成員が言われたように、民間と比べるとかなり金額が安い。それで、毎年採用をかけても一般事務に応募はあっても、こちらは来ないということで、採用してから内部で育成をしていくという方向にシフトチェンジをしているが、ある程度育つてくると、一般事務に人事異動してしまうという弊害もある。

現在は、例えば水道の現場や業務に詳しい60歳で退職した職員の再雇用や、一部を外部委託することで、対応している。

(構成員)

今回、必要採用数が確保できないという話を聞いて大変驚いた。大学の学生は、県庁志望の学生が多く、安定していて、自分たちの時間も大切にでき、今まで生きてきた地域に貢献できる仕事もできるということで、3年生の時から一生懸命、試験勉強をし、県庁に就職を希望する学生も多くいる。

おそらく、この職種であれば、全く無理なのだろうと思っている。内部で育成していただけるということであれば、そういうことを発信すれば、応募者も増えるのではないかと思う。学問の専門性だけではなく、それを持っていながら、別の仕事に取り組むのも、それも一つの物の考え方であるため、少し発信の仕方を工夫したら、受験者の減少を食い止められるのではないかと思う。

(山口庁長)

また連携をとりながら、今日のこの場に限らず、引き続きお願いしたいと思う。

(構成員)

職員を採用した後、毎年、全職員に希望調書を書いてもらう。その中で、水道はじめ、建設などプロフェッショナルコースが何種類もあり、手を挙げれば、異動なくそこで在籍ができるというようなことで、これも一つの手かと思う。

(構成員)

弊社も、この在籍者のカーブというのは、同じような傾向にある。

弊社としては、事業所内での配置転換をしながら対応している状況である。

また、DX技術を活用することも考えており、例えば点検用ロボットを使った日常点検を検討している。ただ、そうすると技術継承が弱くなることから、眼鏡型のカメラを使い、ベテランの視点をデータ解析し、それを使い教育することでカバーするといった取組も検討している。DXの活用は始まったであり、本当にそれが技術継承に繋がるのかどうかはこれからであるが、そういった形での活用も検討している。

受験者数の減少については、やはり人口が多いところでのPRを含めた形で募集を行うことかなと思う。近いところでは、東海圏や関西圏、あとはやはり東京も人が多いと思うので、三重県の魅力とともに、働く場所としての魅力を伝えることで、三重県に移住をしながら、そこで働いていけるような提案ができると、人も集まってくると思う。

(構成員)

基本的に新卒をメインで採る形だと思うが、やはり、IターンとかUターンとかも結構重要になってきていると感じる。年齢の制限も当然あるが、親の関係で、地元に戻りたいけれど就職先がないというときに、ある程度の年齢までであれば、いい働き先があれば戻りたいという方も一定数いると思う。その方々への働きかけがうまくできれば、20代は無理だとしても、30代、もしくは40代前半ぐらいの方は、十分採用に繋げることができると思う。新卒もしくは何歳までという制限が強いと難しいが、技術職についてはある程度、こういうことができる方は中途採用できますという縛りができるので、そういう方法もあるのではないかなと思う。

(山口庁長)

採用条件を広げることも含めて検討していきたい。

(構成員)

私共も55歳以上が7割を超えており、さらに高齢化が進んでいるが、中には70歳になる方も再雇用という形で雇用させていただいて、まだ現役バリバリで働いていただいているため非常に助かっている。70歳でもバリバリと働きたいという方はおられ、非常に助かっているため、大事にしていきたいし、そういう人たちを活用していくのをまず考えてみたらどうかと思う。

(山口庁長)

公営企業のあり方を見据えて経営の改革をしていくと言った時に、企業庁はいきなり民営化をするのか、ととられることもあるのかもしれないがそうではない。10年15年20年と採用ができなければ、直営で行おうとしても、できなくなるということ、頭の片隅に置きながら、先を見据えて、県民の福祉に役立てていくためにはどうあるべきかということ、言葉や議論を重ねた上で事業を行っていく必要があると思ってる。

今日の懇談会の中で頂いた意見を再度分析し、事業を行っていききたいと思うので、引き続きお願いしたい。